

まちの美化に関する里親制度

広島市では、市内中心部など人通りの多い道路を継続的に清掃活動する企業・団体を募集しています！参加団体として登録のうえ、清掃活動をしてみませんか？

○登録の条件

- ① 営利目的でないこと。
- ② 1年以上継続できること。
- ③ 市内中心部の美化推進区域内や人通りの多い道路であること。
- ④ 清掃活動は月2回程度、清掃範囲は概ね100mを基準とすること。

○提供できる物品

- 軍手 (大人用)
- 紙袋 (可燃ごみ用)
- 透明ポリ袋 大 (不燃ごみ、ペットボトル、リサイクルプラ、その他プラ用)
- 白ポリ袋 (ビン・カンなどの資源ごみ用)
- 透明ポリ袋 小 (ごみ収集用・持手付き)

○貸与できる物品

ほうき、ちりとり、火ばさみ

○サインボードの設置

団体名等を表示するサインボードを設置できる場合があります。

○ごみの回収

ごみが多量等の場合、収集したごみの回収を行います。

○申込み方法

所定の申込書に、活動計画・活動区域等を記載してお申込みください。

○問合せ、申込み先

- ・制度の詳細については、環境局業務第一課美化係までご連絡ください。
- ・申込みや清掃用具の受け取りは、環境局業務第一課美化係や各区維持管理課でもできます。

問合せ、申込み先	TEL	FAX
環境局業務第一課美化係	(082)504-2098	(082)504-2229
中区維持管理課	(082)504-2577	(082)504-2554
東区維持管理課	(082)568-7747	(082)262-6986
南区維持管理課	(082)250-8957	(082)250-8967
西区維持管理課	(082)532-0946	(082)532-0958
安佐南区維持管理課	(082)831-4957	(082)877-7749
安佐北区維持管理課	(082)819-3941	(082)819-3964
安芸区維持管理課	(082)821-4921	(082)823-6358
佐伯区維持管理課	(082)943-9748	(082)943-9765
広島市ホームページ(くらし・手続き/家庭ごみ・環境/清掃活動) https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ページ番号:139900		